

## <報道発表資料>

---

令和4年1月31日

### 第59回埼玉県景観審議会を開催します

県は、景観形成及び屋外広告物に関する重要事項を調査審議するため、埼玉県景観審議会を設置しています。以下のとおり、第59回埼玉県景観審議会を開催します。

#### ● 実施概要

##### 1 日時

令和4年2月2日（水曜日）午前10時から

##### 2 場所

WEB 開催（事務局：埼玉県庁職員会館 4階音楽室A）

##### 3 議題

埼玉県公共事業景観形成指針に基づく専門家アドバイスについて  
（公共事業景観形成専門部会によるアドバイス案）

##### 4 傍聴の可否

審議会は公開とします。

ただし、審議会が非公開とした内容については傍聴ができません。

傍聴定員は10名です。傍聴を希望される方は、開会の30分前までに、「埼玉県庁職員会館4階音楽室A（さいたま市浦和区高砂3-15-1）」までお越しください。

なお、傍聴希望者が定員を超えている場合は、開会30分前の時点で抽選を行います。